

審議会等調書

名称	佐伯市大島航路事業運営委員会		
設置目的	佐伯市大島航路事業の運営に関し必要な事項を処理する		
設置根拠等	佐伯市大島航路事業条例第8条		
設置年月日	平成17年3月3日	委員数	10人程度
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 運賃及び使用料等航路運営全般に関する事項 2 航路運航全般に関する事項 3 地区からの希望・要望等に関する事項 		
事務局担当課名	企画課 電話番号 22 5711 内線		
備考			